

【平成 29 年度第 2 回伊吹山を守る自然再生協議会】

議事録

■日 時 平成 30 年 1 月 23 日（火）午後 2 時～午後 4 時 30 分

■会 場 米原市役所伊吹庁舎 2 A B 会議室

■出席者 出席：24 名（うち代理出席 8 名）

伊吹山もりびとの会（西澤）、伊吹山ネイチャーネットワーク（代理：筒井）、上野自治会（高橋）、ユウスゲと貴重植物を守り育てる会（吉川）、米原観光協会（伊藤）、山頂山小屋組合（松井）、日本自動車道（株）（石井）、滋賀鉦産（代理：柏、豊田）、近江鉦業（代理：今中）、岐阜県環境企画課（代理：桂川）、長浜市都市計画課（代理：丸山）、米原市環境保全課（木村）、米原市林務課（藤田）、米原市商工観光課（安田（正））、米原市歴史文化財保護課（代理：高橋）、米原市伊吹自治振興課（瀧上）、滋賀県琵琶湖環境部（石河）、滋賀県自然環境保全課（安田（將））、滋賀県湖北環境事務所（代理：湯口）、野間、須藤、高柳、柴田

欠席：7 名

伊吹山観光振興会（鹿取）、環境省近畿地方環境事務所自然環境整備課（松下）、文化庁文化財部記念物課（田中）、岐阜県揖斐県事務所環境課（船坂）、揖斐川町商工観光課（古野）、関ヶ原町地域振興課（高木）、滋賀県教育委員会文化財保護課（猪田）

傍聴・報道：7 名

敬省略

■議事進行 会長：石河（滋賀県琵琶湖環境部次長）

☆凡例 委員意見：○ 事務局意見：● 議長（会長）指導：◆

■議事要旨

協議事項

（1）平成 29 年度伊吹山入山協力金事業経過について

- ・平成 29 年度上半期の伊吹山入山協力金事業の実施状況について、事務局より説明された。

（2）平成 29 年度伊吹山入山協力金中間決算について

- ・平成 29 年度上半期の伊吹山入山協力金の中間決算について、事務局より説明された。

（3）平成 30 年度伊吹山入山協力金事業計画について

- ・平成 30 年度伊吹山入山協力金事業の事業計画について、事務局より説明された。

（4）伊吹鉦山石灰石採取事業について

- ・伊吹鉱山石灰石採取事業の拡張について、滋賀鉱産株式会社より説明された。
- ・次回の協議会においても、事業の拡張に伴う環境および景観の保全策を協議するため、断面図や景観シミュレーション、緑化実績等の資料を用い協議することとされた。

(5) 各団体報告について

- ・米原市歴史文化財保護課、上野区、伊吹山ネイチャーネットワーク、伊吹山もりびとの会および滋賀県自然環境保全課より説明があった。

その他

- ・岐阜県立森林文化アカデミーの嵯峨教授を本協議会の新たな学識者委員として推薦することが提案され、採決の結果承認された。

■議事録

議題（1）平成29年度伊吹山入山協力金事業経過について

議題（2）平成29年度伊吹山入山協力金中間決算について

事務局：（事業経過および中間決算について説明）

○伊吹山を守る基金に700万円積み立てているが、今後も毎年度積み立てていくのか。

●平成26年度試験導入時の協力金を充てているものであり、今後の協力金を基金へ積み立てるのは、現状では厳しいと認識している。

議題（3）平成30年度伊吹山入山協力金事業計画について

事務局：（事業計画について説明）

○資料「3. お花畑の保護」中のシカの生息頭数を半減にする目標について、「平成46年度に」とあるが「平成35年度に」に修正願いたい。現在7万1千頭が生息しているとされているが、これを平成35年度までに半減させたいと考えている。一方、適正頭数は8千頭程度とされており、長期的に取り組む必要がある。

○平成35年度までに半減させる具体的な取組を教えてほしい。

○シカの管理計画の中で目標を定めており、様々な取組を組み合わせ実現していきたい。例えば、今年度の捕獲目標は全県で1万9千頭とするなど、長期的なシミュレーションを立てて、継続的に取り組んでいく。そのために、米原市とも協力しながら捕獲を進めているし、高標高域での捕獲にも取り組んでいるところ。

○米原市でもモンベルと協定を結ぶなどグリーンツーリズムなどにも取り組んでいると聞いているが、登山者に伊吹山の魅力をさらに発信するなど、観光客の誘致に寄与するような取組みがあれば教えてほしい。

○ジャパンエコトラック協議会にも認定いただき、これに基づいたコースが国土交通省の

コンテストで、平成 27 年度には最優秀賞となった。今後も、琵琶湖と伊吹山をつなぎながら積極的に活用していきたい。

- 平成 29 年 12 月末に「伊吹山ライブカメラ」を立ち上げ、市の HP 上の特設ページで PR しているところ。今後も積極的に PR していきたい。
- 全体構想の中で「レンジャーの設置」を進めるため、研修会などを開催することとなっていた。来年度の事業計画に組み込まれているか。
- 平成 29 年度中に研修会のあり方を検討し、平成 30 年度に研修会を開催できるよう取り組んでいきたい。

議題（4）伊吹鉦山石灰石採取事業について

滋賀鉦産株：（事業計画について説明）

- 覚書第 6 条では「地元の意向を反映させるため、必要に応じ米原市長に意見を聴く」とされているが、覚書締結後に意見聴取の実績はあるか。
- 毎年度、滋賀鉦産株からは緑化実績等について報告があり、この協議会において滋賀鉦産株自身に説明いただいているところ。
- 滋賀鉦産株と滋賀県、米原市が緑化方法等について協議した記録の有無について教えてほしい。
- これまでに、滋賀鉦産株と協議した記録はないと認識している。今回、県に採掘計画の拡張の情報が寄せられたため事業内容を確認し、今回の協議会での説明を求めたところ。
- この協議会では様々な内容を議論する場であり、三者で十分調整を行うとともに、記録をしっかりと残してほしい。
- 新たな林地開発許可を申請する区域の掘り下げる深さはどれぐらいか。
- 20mから 30mの小段を保ちながら、標高 850mまでスライスダウンしていく計画。
- この計画では、標高 850mまで達するのに何年間かかるのか。
- 出荷状況にもよるが、保安林の区域と同様、平成 52 年度までを計画している。
- 従前から概ね「1 年で約 2 m」、「5 年で約 10m」下がっていくと協議会で報告されてきたと思う。遠方からの景観では変化が分かりにくいですが、
- 以前からの説明は、採掘量が 50～60 万トンを前提としていた。現在の採掘量は 80～90 万トンと増えているので、もう少し早く（3 年程度で 10m）切り下がることとなると、前回の協議会でも説明させていただいた。
- とすると、遠景からはわかりにくい「3 年で 10m 下がる」ことにより、山の容姿が今後 30 年程度かけて 75m 下がっていくということ。
- この協議会で保安林解除区域を縮小する際の説明時に、10 年後、30 年後、50 年後、100 年後の景観シミュレーションをお示しし、説明している。ご理解をいただいたものと理解している。

- これまでの保安林解除区域の縮小や景観シミュレーションでの説明は一定理解しているが、非常に重要な問題であり、協議会の場で再三にわたって双方が確認しながら進めていくことが重要と考える。協議会における議論は、地域の方々や県民にも公開・周知されるものであり、丁寧な説明をお願いしたい。
- 過去に説明いただいた景観シミュレーションの説明は、時系列も併せて説明されたと理解している。「出荷量が増えたから予定より早く切り下がる」というのは説明としては簡単だが、大きな変更と受け止めており、「たくさん採ればどんどん早くなる」ということか。また、「平成 52 年度までに 75m 採取する事業計画」と、「3 年で 10m 切り下がる」とする説明は整合しているのか。
- あくまで林地開発申請の拡張分が「925m～850mL」として計画しており、現時点で既に許可を受けている部分の残鉱量を含めると整合する。
- 極論すると「平成 52 年度まで」とされた今回の計画が、出荷量の増加を理由に 30 年後が 10 年後ぐらいに繰り上がることもある得るように受け止めてしまう。前回の議論では、時期を含めて徐々に切り下がっていくことを前提に議論していたと理解しているので、「出荷量が増えれば早く切り下がっていく」というのは、少し乱暴な議論ではないかと思う。時期も含めて前回の説明を守ってほしいと考える。
- 今回の資料は平面的な図面のみで分かりにくい。山の容姿の変化を委員各位で共有するには必要だと考える。次回の協議会では、断面図等で時間軸を含めた資料を用意いただき、改めて説明してほしい。
- ◆極力わかりやすい資料をご用意いただき、説明をお願いしたい。
- 上部緑化の実施状況について、教えてほしい。
- 現在は吹付緑化を実施しており、平成 29 年度は 1 万㎡を自社で実施。種子はヨモギ、コマツナギ、ススキ、イタドリを使用。
- 種子の産地はわかるか。
- 把握していない。
- 当初から議論しているが、技術の進歩により「国産か否か」が重要ではなく、現在ではできるだけ地元産の種子を使うことが重要とされている。伊吹山に生息する植物の種子を使う取組がなかなか成功していないのは理解しているが、努力は今後も続けていただきたい。例えば、昔から伊吹山のヨモギは薬草としても利用されてきた。交雑による品種の変化のおそれもある。長く続く事業でもあるので、この協議会も関わりながら「地域でとれた種子を地元で苗まで育て、工事の緑化に利用する」といった地域ぐるみの取組が成立すればいいと思う。
- 樹木に関しては、どこの苗をどこに移植するといったガイドラインが示されている。事業による改変はやむを得ないが、植物は未来まで残るという重要性を認識いただき、地域ぐるみで取り組んでいただきたい。
- 確か 2012 年に、山頂で刈り取ったアカソ、フジテンニンソウ、ヨモギなどを肥料化し採

石場の緑化に使用する計画を当方から提案し、実施したことがある。山頂の緑化に使用したが、気温が低いなどの悪条件のためうまくいかなかったこともあり、短期間で取組が終わってしまった。このような取組を助成金なども活用しながら、自然再生事業として研究を進めていくことを提案したい。

- 先ほど、平成 29 年度の緑化実績について説明があったが、県に報告しているのか。
- 例年、緑化を実施された翌年度に報告を受けている。
- 今後も、協議会で年次ごとの緑化実績や種子配合等について、資料として報告をお願いしたい。併せて、平面図だけではわかりにくいので、断面図や景観シュミレーションも併せて提示いただければわかりやすいと思われる。
- ◆いろいろなご意見をいただいた。本日の意見を踏まえ、今後も協議会の中で議論を進めていきたい。次回の協議会では、本日の意見を踏まえた資料などもご用意いただき議論したいので、ご協力をお願いする。
- 資料 10 ページの③「今後採掘計画を議論する区域」とあるが、いつ議論を始める予定か。
- 覚書の議論の中で、今後の計画の見通しが立たないので、具体の時期は決まっておらず、今のところ予定はないと認識している。
- 来年も「今後」であり、議論の時期をイメージだけでも教えてほしい。
- 採掘範囲がこの区域に近づくまで数百年かかると思われるので、10 年や 20 年後ではないと認識している。
- ③の区域は伊吹山に生息する生きものにとって非常に重要な区域であり、ここは採掘すべきではないと思う。数百年後の議論の時期にこの議事録が読まれることを期待したい。

議題（5）各団体報告

米原市歴史文化財保護課：（平成 29 年度天然記念物再生事業について報告）

上野区：（伊吹山インフォメーションセンター新築工事について報告）

伊吹山ネイチャーネットワーク：（平成 29 年度に実施した植生調査結果報告）

伊吹山もりびとの会：（平成 29 年度保全・ボランティアガイド活動報告）

滋賀県自然環境保全課：（伊吹山周辺ニホンジカ捕獲事業について報告）

- 滋賀県からの報告について、資料下段に過年度のニホンジカ捕獲事業の実績が記載されているが、平成 27 年度および平成 28 年度の国の交付金交付額について教えてほしい。
- 平成 27 年度および平成 28 年度は事業費 450 万円。今年度は国への要望額が満額交付されないため、230 万円程度。
- 前回の協議会でも意見したが、財源は税金であり、費用対効果の問題もあるので、米原市とも連携しながらより効果的に実施していただきたい。
- 県市が公的事業として行っている有害捕獲事業には、①個体数をできるだけ多く捕獲す

る、②通常は捕獲されないような場所で捕獲を行う、という2つの目的がある。里の方で捕獲圧を高めると、標高の高いところへ逃げてしまい、そこで被害が出てしまう。このため、(捕獲数は少なくても)高標高域で捕獲を行う必要がある。事業の結果、植生がどれくらい回復したかで費用対効果を図る必要があり、そのためには事後のモニタリングが必要。捕獲数が少なくても、通常捕獲が行われない箇所で捕獲することで群れが拡散して植生が回復することもあり、費用対効果を何で測るのかはなかなか難しい問題であることをご理解いただきたい。

- 先ほど当方から報告した内容に重要種の情報が詳細に掲載されているので、非公開にしていただきたい。また、資料 6 ページにあるシモツケソウの群落再生は、みごとに花を咲かせた。しかし、一般の方が「植物園じゃないか」と指摘される意見もある。それは、今後この人為的干渉をいつまで続けていくかどうかだ。人の擁護下でのめざましい増殖は、同時に大きな遺伝的変化をもたらすことにもつながる。それは、遺伝的変異の喪失と人工増殖条件への適応であり、野生復帰にとって時として致命的な問題をもたらすことがあるからだ。

また、私たちもいろいろな調査を行っているが、素人的な判断でやっつけてしまっているとの不安も付きまとう。

今後、生態系や生物多様性の管理などは、調査方法なども含め、学識者や研究者の方々の指導を仰がないと統制もとれない。このことから、顧問の先生方が、私たちとともに積極的に関わり、取り組んでいただきたいと願う。

- 私ども京都大学の井鷲(いさぎ)教授が、種の保存法で指定されている全個体の保全をどう進めるかの研究を遺伝子レベルで研究されている。問題は、研究に非常にお金がかかること。今のご意見は常に気を付けなければならないことで、一度相談してみたい。
- 植生防護柵の下部が破損していることについて、今後米原市とも相談しながら対応を考えたいと考えているが、柵の設置により植生が回復するが大きく変化してしまう。それをどう受け止めるのかは非常に難しい問題ではあるが、何もしない場所(柵の外)でもモニタリングをしていくことが重要。
- 今年度山頂トイレに一部洋式トイレを導入してもらったが、まだまだ県有施設のトイレは和式が多い。早急に取り組んでいただかないと、ビワイチ等の利用者の誘致に影響がある。早急に洋式化に取り組んでいただきたい。
- 天然記念物再生事業でオオバギボウシ群落の防護柵にニッコウキスゲ群落が入っているのかが、前回の入山協力金部会で議論となったが、12月の現地調査の結果、資料 19 ページにあるように半分は柵内であることが確認された。また、植生調査結果報告での課題は、解決されるべき対策が必要で、来年度は具体的に対策を検討していきたい。最後に、シカの駆除における費用対効果について先ほど議論があったが、これまでの高標高域での取組に併せて、下の方でも協力金を使ってこれまでと違う捕獲事業を検討する必要があるのではないかと考える。

○滋賀県のニホンジカ捕獲事業について、冬場に里に下りたシカが春になって上に上がっていく。わざわざ高標高域の個体数が少ない冬期に、高標高域で大変な労力を割いて捕獲事業を行うより、里に下りているシカを効率よく捕獲することを考えるべきだと思う。また、安全管理については、対人の安全だけではなく、貴重な動物が生息する鳥獣保護区であることや伊吹山全体でカモシカの個体数が減少していることから、狩猟者に対しカモシカの誤捕獲防止を徹底し、明確に指示してほしい。捕獲事業の実施に当たっても、きちんと狩猟ルールを守るよう徹底していただき、きちんと監督（行政職員の現場立会い）していただきたい。

その他

新規学識者委員の推薦について（平成 26 年度よりワーキングで検討されてきた新たな学識経験者の委員就任について、岐阜県立森林文化アカデミーの嵯峨教授を推薦）

（協議会規約第 6 条の規定に基づき採決：賛成多数により承認）

以上